

協定の名称	『中山道関所のまち八沢』景観形成住民協定
協定に係る地域	木曾町福島八沢地区 4.9ha (※詳細は別図のとおり)
協定者数	90人
認定日	平成8年3月13日(最終変更:令和6年3月16日)

主な協定内容

■ 目的

美しく潤いのある豊かな街、歴史の街に相応しい景観づくりを目指す

■ 建築物

- 建築物の形態及び意匠は、中山道周辺の基調となる景観との調和に配慮
- 高さは、地盤面から25m以下とする
- 外壁及び屋根の色は、刺激色を避けるほか、周囲との調和を図る
- 整備された建築物について、協定の目的を達成するために維持管理に努める

■ 工作物

- 広告物の設置、掲出及び表示は協定の参加者及び建築物・工作物等の権利者に関する自己の用に供するものに限るものとする
- 広告物の規模については、高さは建築物に準じ25m以下とする
- 広告物の最大見付け面積は15㎡とする
- 広告物の色彩及び意匠は、周囲に調和し違和感のないものを採用する

■ その他

- 区域内の景観に相応しい樹木等の植栽及び整形・管理を施し、緑化に努める
- 自動販売機等の設置については、自己営業用に限るものとし、景観に配慮すると共に、空き缶等の散乱防止に努める

周辺写真

